

2025年1月8日

株式会社 四国銀行

一部店舗における窓口営業時間の変更（昼休業の導入）

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、一部店舗において昼休業を導入させていただきますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、タブレット端末によるご来店時のお手続きの電子化、お客さまにゆっくりとご相談いただける次世代型店舗の導入などを進めております。

今後も、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 今般昼休業を導入する営業店

朝倉支店（高知県高知市曙町 2-3-5）

神田支店兼鴨田支店（高知県高知市城山町 52-3）

2. 営業時間の変更開始日

2025年3月3日（月）

3. 変更内容

変更前	変更後
平日 9:00～15:00	平日 9:00～11:30 12:30～15:00 ※11:30～12:30 は昼休業いたします

4. その他

店内に設置しております ATM につきましては営業時間に変更はございませんので、窓口が休業となる昼の時間帯もご利用いただけます。

以上